

京都市告示第 173号

道路法第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成21年6月30日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
羽束師経157号線	伏見区羽束師志水町88番地の1地先から同町87番地の1地先まで	告示の日

(建設局土木管理部道路明示課)